

財務状況把握の結果概要

中国財務局岡山財務事務所財務課

(対象年度:平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
岡山県	津山市

◆基本情報

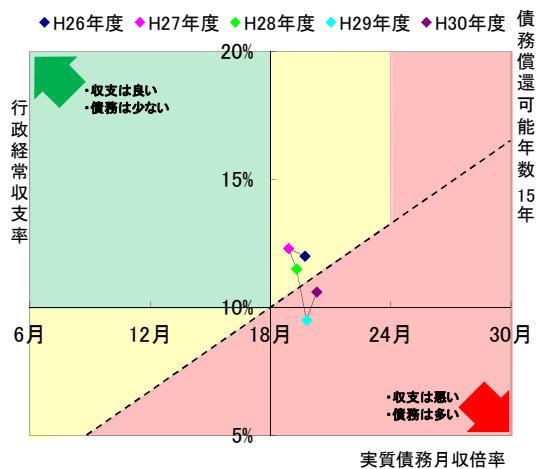
財政力指数	0.54	標準財政規模(百万円)	27,210
H31.1.1人口(人)	101,486	平成30年度職員数(人)	732
面積(Km ²)	506.33	人口千人当たり職員数(人)	7.2

(単位:千人)

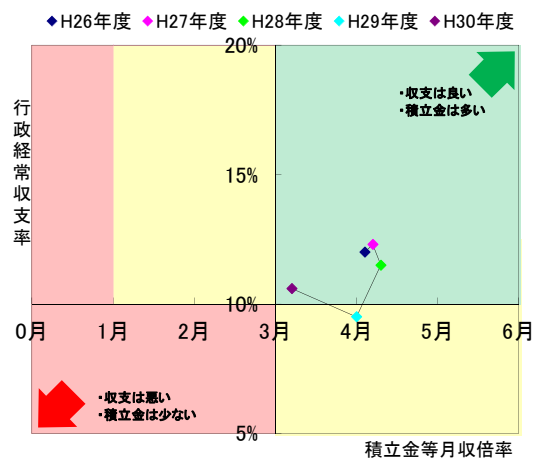
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	110.6	16.6	15.0%	68.0	61.5%	25.9	23.4%	4.1	7.7%	15.2	28.7%	32.9	62.3%
H22年国調	106.8	15.1	14.3%	63.6	60.0%	27.2	25.7%	3.0	6.4%	13.1	28.0%	30.7	65.6%
H27年国調	103.7	14.0	13.6%	59.4	57.6%	29.7	28.8%	3.0	6.3%	13.3	28.0%	31.1	65.7%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	岡山県平均		13.1%		58.2%		28.7%		4.8%		27.4%		67.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	✓	積立低水準		収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	✓	建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

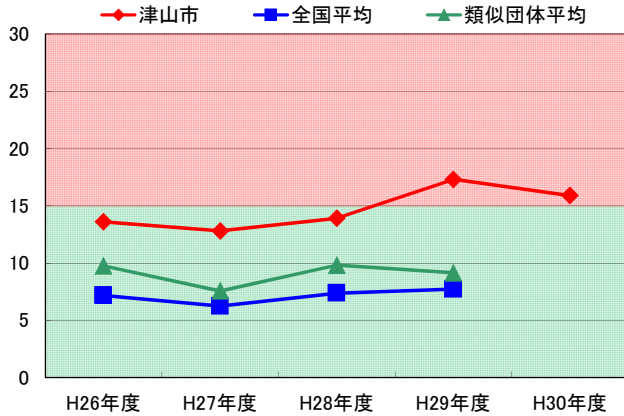
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅲ-1

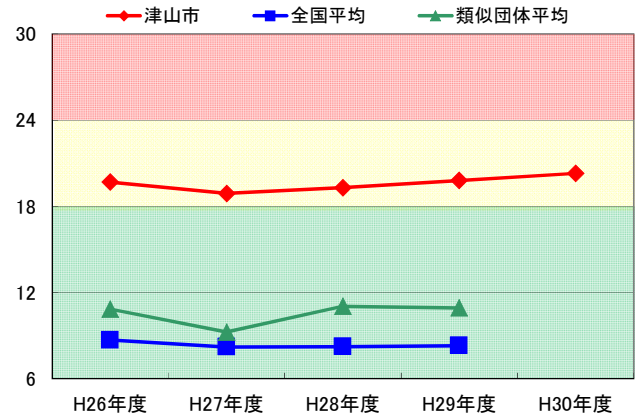
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 岡山県 平均値
債務償還可能年数	13.6年	12.8年	13.9年	17.3年	15.9年	9.1年	7.7年	5.3年
実質債務月収倍率	19.7月	18.9月	19.3月	19.8月	20.3月	10.9月	8.3月	7.4月
積立金等月収倍率	4.1月	4.2月	4.3月	4.0月	3.2月	3.9月	7.6月	9.0月
行政経常収支率	12.0%	12.3%	11.5%	9.5%	10.6%	10.9%	11.5%	12.7%

※平均値は、いずれもH29年度

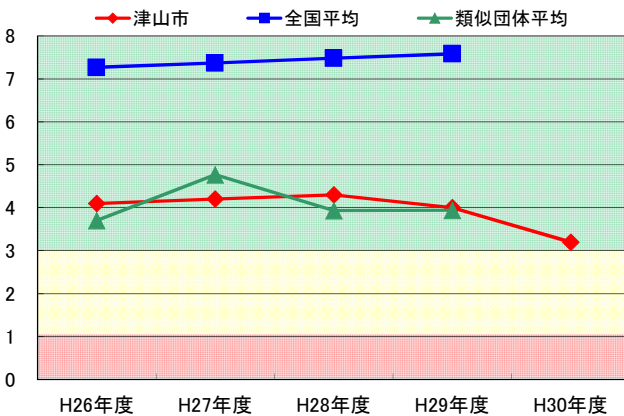
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



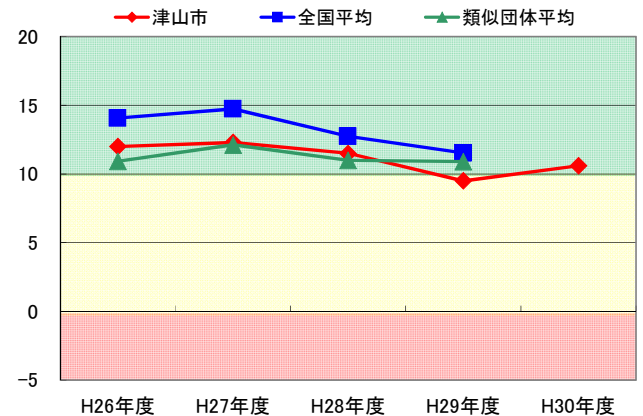
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



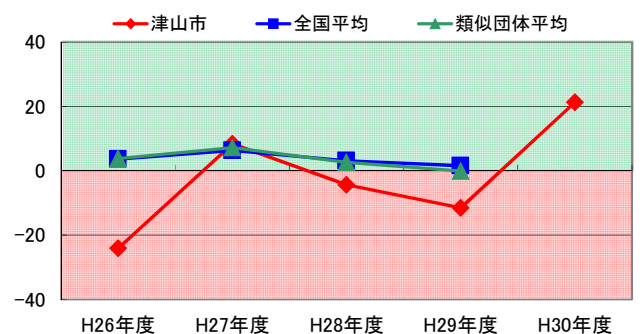
<参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	津山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.95%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.95%	30.00%
実質公債費比率	12.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	133.1%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

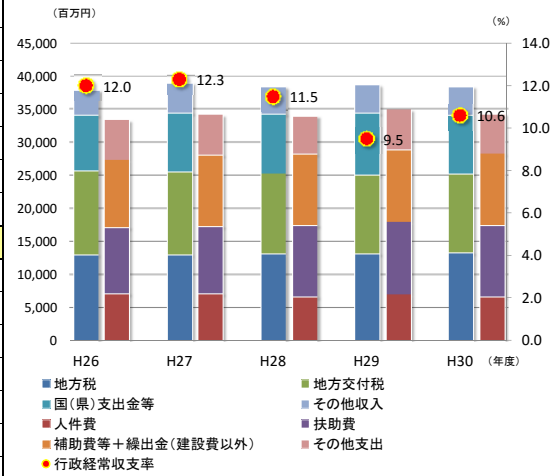
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、H29年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

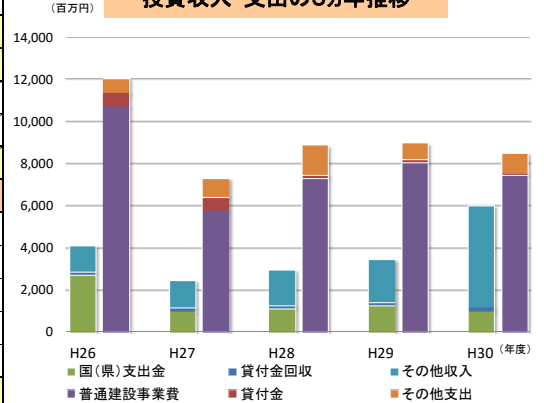
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	13,049	13,006	13,122	13,249	13,313	34.6%	15,894	35.5%
地方譲与税・交付金	1,992	2,864	2,565	2,753	2,783	7.2%	2,911	6.5%
地方交付税	12,717	12,572	12,177	11,881	11,970	31.1%	12,036	26.9%
国(県)支出金等	8,423	8,888	9,053	9,298	8,835	23.0%	11,611	25.9%
分担金及び負担金・寄附金	955	951	798	783	795	2.1%	877	2.0%
使用料・手数料	782	734	608	627	631	1.6%	885	2.0%
事業等収入	62	69	97	98	106	0.3%	596	1.3%
行政経常収入	37,980	39,084	38,419	38,690	38,434	100.0%	44,810	100.0%
人件費	7,168	7,135	6,672	7,068	6,665	17.3%	7,506	16.8%
物件費	5,181	5,416	4,943	5,422	5,157	13.4%	7,097	15.8%
維持補修費	286	273	362	329	565	1.5%	696	1.6%
扶助費	9,995	10,202	10,858	10,960	10,766	28.0%	13,275	29.6%
補助費等	4,427	4,650	4,728	4,851	6,737	17.5%	5,755	12.8%
繰出金(建設費以外)	5,800	6,085	5,984	5,999	4,144	10.8%	5,113	11.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	564 (2)	501 (0)	438 (0)	379 (0)	322 (0)	0.8%	413 (1)	0.9%
行政経常支出	33,422	34,262	33,986	35,009	34,356	89.4%	39,855	88.9%
行政経常収支	4,558	4,822	4,434	3,681	4,078	10.6%	4,955	11.1%
特別収入	478	381	599	376	743		574	
特別支出	71	28	22	74	546		221	
行政収支(A)	4,965	5,174	5,011	3,984	4,275		5,307	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	2,709	1,017	1,131	1,291	1,011	16.7%	2,473	55.7%
分担金及び負担金・寄附金	91	186	275	262	210	3.5%	235	5.3%
財産売却収入	476	437	608	342	588	9.4%	192	4.3%
貸付金回収	167	174	170	165	201	3.3%	764	17.2%
基金取崩	687	679	810	1,415	4,048	67.0%	773	17.4%
投資収入	4,131	2,493	2,994	3,475	6,037	100.0%	4,437	100.0%
普通建設事業費	10,726	5,792	7,335	8,070	7,446	123.3%	8,313	187.4%
繰出金(建設費)	54	81	76	73	—	0.0%	37	0.8%
投資及び出資金	66	69	17	16	15	0.2%	190	4.3%
貸付金	650	626	127	132	103	1.7%	772	17.4%
基金積立	567	761	1,323	698	943	15.6%	851	19.2%
投資支出	12,062	7,330	8,877	8,989	8,507	140.9%	10,163	229.1%
投資収支	▲7,932	▲4,836	▲5,883	▲5,514	▲2,469	▲40.9%	▲5,726	▲129.1%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	9,159 (2,068)	5,639 (1,935)	6,003 (1,585)	7,002 (1,579)	6,505 (1,576)	100.0%	5,517 (1,528)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	9,159	5,639	6,003	7,002	6,505	100.0%	5,517	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	5,325 (1,263)	5,256 (1,249)	5,659 (1,378)	5,685 (1,529)	7,906 (1,649)	121.5%	5,105 (1,406)	92.5%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	5,325	5,256	5,659	5,685	7,906	121.5%	5,105	92.5%
財務収支	3,834	383	344	1,317	▲1,401	▲21.5%	412	7.5%
収支合計	868	721	▲528	▲213	404		▲7	
償還後行政収支(A-B)	▲360	▲82	▲648	▲1,701	▲3,631		202	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	62,435 (73,345)	61,839 (73,728)	61,832 (74,072)	63,907 (75,389)	65,041 (73,988)		41,933 (55,982)	
積立金等残高	13,065	13,869	14,048	13,123	10,424		14,966	

(百万円)

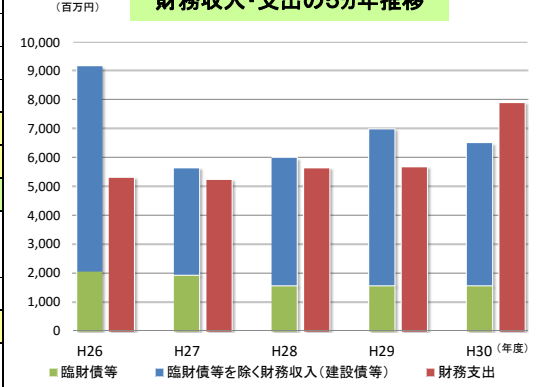
行政経常収入・支出の5カ年推移



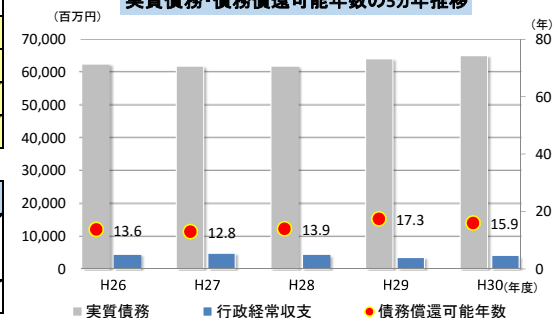
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価(対象年度:平成 30 年度)

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、留意すべき状況にあると考えられる。

[(1)及び(3)より債務高水準の状況にある。(2)及び(3)より収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。]

(1) スtock面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は平成 24 年度以降上昇傾向で推移しており、対象年度である平成 30 年度では 20.3 月と基準値である 18 ヶ月以上 24 ヶ月未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。なお、全国平均は 8.3 月、類似団体平均は 10.9 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 29 年度平均値。以下同じ)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

・行政経常収支率は平成 26 年度以降低下傾向で推移しているものの、対象年度である平成 30 年度では 10.6%と基準値である 10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は 11.5%、類似団体平均は 10.9%となっている。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は平成 29 年度に 17.3 年まで長期化し、対象年度である平成 30 年度においても 15.9 年と基準値である 15 年以上となっている。なお、全国平均は 7.7 年、類似団体平均は 9.1 年となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、やや留意すべき状況にあると考えられる。

[(1)及び(2)より積立低水準の状況にはない。(2)及び(3)より収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にある。]

(1) スtock面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は平成 29 年度以降低下しているものの、対象年度である平成 30 年度では 3.2 月と基準値である 3 ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は 7.6 月、類似団体平均は 3.9 月となっている。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にはない。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年以上となっている。

資料 09 : 診断表の形式

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	11.6年	10.1年	12.7年	11.6年	10.4年	13.6年	12.8年	13.9年	17.3年	15.9年	9.1年
実質債務月収倍率	19.5月	17.7月	17.5月	17.7月	18.7月	19.7月	18.9月	19.3月	19.8月	20.3月	10.9月
積立金等月収倍率	2.8月	3.2月	3.2月	3.1月	3.8月	4.1月	4.2月	4.3月	4.0月	3.2月	3.9月
行政経常収支率	13.9%	14.5%	11.5%	12.7%	14.9%	12.0%	12.3%	11.5%	9.5%	10.6%	10.9%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- ※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、平成26年度以降低下傾向で推移しており、対象年度である平成30年度においては基準値である10%を上回っているものの、10.6%まで低下している。

これは、障害者自立支援給付費や保育施設運営費等の扶助費の増加などから行政経常支出が増加傾向にあることや、平成27年度から合併特例加算の段階的縮減が始まったことにより普通交付税の減少が続いていることが主な要因となっている。

②債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、平成24年度以降上昇傾向で推移しており、対象年度である平成30年度においては20.3月と基準値である18ヶ月を上回っている。

これは、平成25年度に津山市土地開発公社の清算に伴う代位弁済のため第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という。）113.5億円を発行したことや、合併特例債を活用し、小中学校施設整備事業など津山市第5次総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度（以下「総合計画」という。））の中で津山新市建設計画事業の推進を図っていることなどから、地方債現在高が増加傾向（※）にあることが主な要因となっている。

※平成30年度は、三セク債20.9億円の繰上償還を行ったことにより、地方債現在高は減少しているが、償還原資は、同公社から代物弁済を受けた津山産業・流通センターの分譲収入を積立てた三セク債償還基金（その他特定目的基金）の取り崩しによるものであるため、実質債務に影響は及んでいない。

(2) 今後の見通し

○収支計画

- ・ 収支計画名：津山市財政計画（長期財政見通し）
- ・ 策定年度：平成 30 年度（平成 31 年 2 月ローリング版）
- ・ 計画期間：平成 25 年度～55 年度（令和 25 年度）
（平成 31 年 2 月のローリングは、総合計画中期実施計画（計画期間：令和元年度～3 年度）を着実に実行するためのローリングであることから、今後の見通しについては令和元年度からの 3 年分としている）
- ・ 本収支計画は、平成 25 年度に実施した津山市土地開発公社清算事業に伴い発行した三セク債の償還が終了するまでの収支見通しを明らかにし、将来にわたる適正な財政運営を行うために必要となる、更なる行財政改革の規模等を把握することで、今後の財政運営の指針とすることを目的に策定されている。このため、一般財源ベースで策定されており、決算値と比較すると特定財源に関する収支部分などが加味されておらず、行政経常収入などが決算値よりも少額となることなどから、財務指標に基づく分析は行っていない。

○ヒアリングによるフロー面・ストック面の見通し

- ・ フロー面については、公債費にかかる基準財政需要額算入増による地方交付税の増加を見込んでいるものの、市町村民税（法人分＜法人税割＞）の税率引き下げに伴う地方税の減少や幼児教育・保育無償化に伴う保育の需要増及び高齢化の進展に伴う扶助費の増加を見込んでいる。また、新たな合併特例債等の起債により償還額が高水準となることに加え、津山圏域資源循環施設組合の「津山圏域クリーンセンター」建設に伴う起債償還が令和元年度より本格的に始まることから同組合への補助費等が増加する見込みである。このため、令和元年度～3 年度では、財源不足となる見通しとなっている。
- ・ スtock面については、令和元年度に津山新市建設計画事業である小中学校施設整備事業（総起債額 80.6 億円）や、津山文化センター施設整備事業（総起債額 13.4 億円）などが概ね完了することから、令和 2 年度以降地方債現在高は減少する見通しとなっている。一方、令和 2 年度以降も総合計画の主要事業を推進するため、地域づくり基金を全額取り崩す（平成 30 年度：11.9 億円）見込みであることなどから、積立金等残高も減少する見通しとなっている。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

①今後の財政運営について

貴市の財政計画によると、上記(2)今後の見通しの通り、令和元年度～3年度で財源不足が見込まれているところである。

こうした中、貴市においては、総合計画及び第 10 次行財政改革実行計画（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）を策定し、津山市土地開発公社の清算に伴い引き継いだ津山産業・流通センターへの企業誘致推進（平成 30 年度末立地率：78.1%、立地企業数：54 社）や公立幼稚園の再編・統合など、収入の増加と支出の削減に取り組んでいる。直近では、平成 30 年度に市長をトップに各部局長によるサマーレビュー（夏の事業見直し）を実施し、事業の廃止や規模縮小を決定している。また、保有する「旧苅田家付属町家群」を宿泊施設として再生する新事業に「サウンディング型市場調査」（※1）を実施したほか、他の公共施設についても「随意契約保証型民間提案制度」（※2）を創設するなど、民間の意見を積極的に活用し、より効果的な公共サービスの提供に向け取り組んでいるところである。

今後も総合計画の主要事業を着実に実施し、目指すまちづくりを実現していくためには、上記各施策等を実施しつつ、更なる行財政改革に取り組むことにより、必要な財源を確保し、安定的な財政運営の確立を図っていくことが望まれる。

※1 「サウンディング型市場調査」とは、公共施設等の有効活用に向けた検討にあたって、活用方法について民間事業者から広く意見及び提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査のこと。

※2 「随意契約保証型民間提案制度」とは、民間事業者との「対話」を経た後、事業化を図るもので、提案内容を知的財産として扱い、その情報及び内容を保護した上で、提案事業者と随意契約をすることを前提とする制度のこと。

②下水道事業会計及び一部事務組合等の普通会計に及ぼす影響について

普通会計から下水道事業会計に対する繰出金及び一部事務組合等（津山圏域資源循環施設組合・津山圏域消防組合等）に対する補助費等の行政経常収入に対する比率は、対象年度（平成 30 年度）において 5.0%及び 6.5%と高水準で推移している。（※1）

また、下水道事業会計及び一部事務組合等が起債した地方債のうち償還にかかる普通会計負担見込額（※2）

は平成 30 年度 350.9 億円と同年度の普通会計地方債現在高(除く臨時財政対策債等)527.6 億円の 7 割弱に相当する水準となっている。

貴市の下水道事業においては、今後、償還の進展により同会計への繰出金は減少する見通しであるものの、上記①の通り、一部事務組合への補助費等は増加する見通しとなっている。

このため、引き続き下水道事業会計及び一部事務組合等における地方債の普通会計負担分を含めた債務残高並びに補助費等のコントロールが行われることが重要であると考えられる。

※1 対行政経常収入比(平成 29 年度:類似団体順位・類似団体平均)

・下水道事業への繰出金(含む建設費) : 4.7%(17 位/21 団体・3.4%)

・一部事務組合への補助費等 : 6.5%(18 位/21 団体・3.8%)

※2 下水道事業会計の企業債(地方債)現在高に対する一般会計等からの繰入見込額

対象年度:企業債(地方債)現在高 35,796 百万円、一般会計等からの繰入見込額 25,487 百万円

(平成 30 年度資金不足比率に関する算定様式による)

組合が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

対象年度:9,611 百万円

(平成30年度健全化判断比率に関する算定様式による)